豊見城市農業委員会では、農地法第52条の規定により、豊見城市内の農地の賃借料情報を下記のとおり公表します。

農地の賃借料の目安としてご利用ください。なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考資料として提供するものですので、実際に賃借料を決定する際には貸し手と借り手の両者でよく話し合って決定してください。

【平成30年 豊見城市の農地賃借料情報】

平成30年(1月1日~12月31日)に締結された農地の賃借料は、以下のとおりです。

Ⅰ. 畑の部

(金額の単位:円/10アール当たり)

地区名		平均額	最高額	最低額	データ数
豊見城	基盤整備あり。	28,608円	90,875円	4,629円	26
		(坪94円)	(坪300円)	(坪15円)	
	基盤整備なし。	25,491円	90,164円	9,574円	9
		(坪84円)	(坪298円)	(坪32円)	
	基盤整備関係なし。 (地区全体)	27,968円	_	_	35
		(坪92円)			

I. 田の部 (金額の単位:円/107-l/当たり)

地区名		平均額	最高額	最低額	データ数
豊見城	基盤整備あり。	_			_
	基盤整備なし。	_			
	基盤整備関係なし。 (地区全体)	_	_	_	_

豊見城農業委員会 事務局 座安

TEL:850-5339 (内)3271